

藤元議員 それでは、3点について質問させていただきます。最初に学校における補助教材及び学用品等の保護者の負担軽減についてお伺いします。小学生や中学生の子どもを学校に通わせている保護者を含め、議員のみな様もご存じない方が多いと思いますが、物価高が続く中、昨年6月25日付で文科省から、「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」とする通知が、各都道府県教育長、各都道府県知事などに出されています。その内容を要約しますと、これまでの事務連絡等を踏まえ、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意されていると思いますが、現下の物価高により家計の負担軽減が一層重要になっていることから、各地の教育委員会等が取り組んでいる事例を整理したので、それを参考に、積極的な取り組みをお願いしたいということでありました。そして、従来保護者負担としていた習字用具、算数セット、彫刻刀、裁縫セット、辞典、そろばん、カスタネット等々を学校の備品とした事例を参考にあげています。また、学校指定品の見直しの事例として制服を見直し安価に購入できるように変更したり、通学バックの自由化、ランドセルの購入が必須でないことを周知するなど様々な取り組みが紹介されています。PTAとの話し合いの結果だと思いますが、使用しなくなった算数セット、彫刻刀、画板、制服、運動着の寄付を募り、再利用品として希望者に貸与するというようなことも事例として紹介されています。さらに文科省は、本年7月17日付けで、全国のPTA組織に対し、「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減策の取り組みに係る御協力をお願いについて」ということで依頼文も出されています。昨年の通知から1年余り経ちましたが、戦争、円安による物不足、物価高は収まらずさらに深刻化し、本町の新庁舎建設にも影響が出るような事態になっていますし、住民生活を直撃しています。食料品に限らず、ありとあらゆるものが値上げされており、子育て世代の精神的、経済的負担は大きなものがあります。この件については、政府は必要な交付税措置をしているとのことでありますので、保護者等の意見も伺いながら、何らかの対策を講ずべきだというふうに思います。そこでお伺いします。本町学校の場合、文科省の通知を受けて、保護者の負担軽減についてどう対応してきたのか、また、どう対応しようとしているのか最初に伺います。次に、取り組みについては、保護者と学校、教職員との話し合いは当然必要になりますが、そのような機会はあったのかどうかお伺いし、次の質問に移ります。次に、町道の管理についてお伺いします。交通事故を未然に防ぐという観点、大災害時の減災、復旧・復興を早めるという観点から質問します。かなり前から、町民のみなさんから指摘がありますが、特に山間部に入りますと、町道脇の雑木等が道路にはみ出し、大型車ともなりますと車体に雑木が触れるのを避けるため道交法など関係なく道路の中心部

を走るというのが常態化しています。山間部の町道は、たいていの場合、山側の土砂を削って町道を拡張して来たという経過がありますので、山側から雑木の枝等がはみ出ている場合が多く、私自身も含め、車線など関係なく、多くの方々が無意識に雑木との接触を避ける運転をしているのではないのでしょうか。そもそも山間部の町道は、交通量が少なく事故が頻発しているというわけではありませんが、過去には重大事故も発生していますし、ヒヤリハットを経験された方も多いのではないのでしょうか。このまま雑木の伸びるのを放置すれば、今後、交通事故が増える可能性があります。失われた命は再び戻るということはないので道路管理者としては、対策を強化していく必要があるのではないのでしょうか。もちろん、台風で豪雨が続いた場合など、台風通過後などに職員のみなさんが、総出で町内パトロールをし、被害確認を行い、土砂や倒木の除去など、その度に対応していただいていることは良く知っていますが、必ずやってくる東南海地震など大災害の備えるという意味においても町道沿いの立木の処理は、大事な課題ではないのでしょうか。能登半島地震、熊本地震と続き多くの方々が亡くなりました。日本国内から言えば、まだ限られた地域内の災害であったため、県内外から大勢の人々が駆け付け被災者支援が行われました。しかし、それでも、せっかく助かった命が、その後の避難生活のなかで失われています。我々が教訓としなければならないことは、もし、南海地震津波のような大規模災害が起こった場合、かなりの期間、他からの支援は期待できないということです。したがって、日頃から防災・減災のための対策を可能な限り整えておかなければならないということでもあります。本町でも、保育園、小学校の高台移転、避難所の整備、食料・水、トイレ等の備蓄など、その準備を整えて来ましたが、まだまだ準備しなければならないことがたくさんあります。私たちが、生きていくためには水・食料、寝泊まりする場所の確保が最低条件になりますが、現代社会においては、それに加えて電気・通信手段の確保が当然必要になります。普段の生活で、冷蔵庫やエアコンが機能しない。また、ネットやテレビなしの生活は考えられません。電気工事などで数時間停電することがありますが、その数時間でも冷凍庫に入っている食品が溶け出します。また、この暑い夏にエアコンが使えなかったらどうなるのでしょうか。今回の熊本地震の被災者のみなさんが、その経験をされています。町道沿いの立木のはみ出しの処理については、基本的には土地所有者が責任を持つべきでありますし、電力の供給については電力会社にその責任があります。ただ、大災害時、道路沿いの倒木、電柱の倒壊、電線の切断ということになれば、住民生活に大きな影響が出ることは明らかであり、通行が不可能になれば、復旧・復興が大幅に遅れることになります。そんな事態を未然に防止するという意味からも、町道の管理者として果たさなければならない役割がある

のではないのでしょうか。交通事故を未然に防ぐためにも、また、大災害時に通行を確保し、復旧・復興を早めるためにも町道脇の立木の処理とともに電気の確保のための対策を急ぐべきだと思います。電柱の多くは町道沿いに立っています。先ほども述べたように、電力会社は電気の供給の責任を負っており、そのために電線の取り換えや電線を傷つける恐れがある立木の伐採など、関連会社に委託して行っています。実は先日、四国電力と四電工にお伺いし話を伺って来ましたが、電線を痛めるような場所があれば切りますとのことでした。ただ、杉や檜などを元から切る場合は保障の対象になる場合があるけれど、雑木の中切などは無償でさせてもらっているとのことでした。そこでお伺いします。先ほども述べたように、多くの電柱は町道沿いに立っています。そして、その電線の近くに雑木等が繁茂している所が多々あります。交通安全の意味でも、電気を確保し、住民の生活を守り、復旧・復興を早期に進めるためにも、電力会社とも協力し、町道にはみ出た雑木等の処理を、できる所からでも早く進めていく必要があるのではないのでしょうか。見解をお聞きし、次の質問に移ります。次に、市宇ヶ丘学園の新グラウンドのバックネットの管理について、防災・減災の観点、公共財産を大切にするという観点からお伺いします。知らない方もおいでとは思いますが、現状は、バックネットに葛のツルがいっぱい巻き付き最上部まで達している所もあります。今年だけなのか、今までもそうだったのか分かりませんが、とにかくあのままでは、強風が吹けば破損したり倒壊する可能性があるのではないかと、そう思い、今回、取り上げさせていただきました。というのも、感覚的にも感じられるようになって来たと思いますが、近頃、台風が強大化する傾向があります。そのことは、気象庁のホームページでも、地球温暖化の影響もあり、今後、台風の強大化が予想されることが述べられています。気が付いておられる方は少ないかもしれませんが、農作物の野生獣からの被害防止のために金属の柵で囲っているのを目にするとと思いますが、管理が行き届かず、草の蔓が巻き付いたまま放置されている所は、強風で倒壊したり破損しています。同じように、あのバックネットが破損したり倒壊したりとなると、その役割を果たすことができなくなりますし、この頃のことですので修繕に多額の費用が掛かることになります。個人的には、無機質な金網より、田舎らしさが出ているし、日陰になって良いのかもとあったりしますが、特別な目的がないのであれば、早めに処理した方が良いのではないかと思います。見解をお聞きし、質問を終わります。

喜田議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 藤元議員のご質問の「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者の負担軽減」について、お答えします。まず、これまでご家庭にご負担いただいていた補助教材や学用品を文部科学省からの通知を踏まえ、一律に学校の備品として整備する取り組みについては、現時点では改めて実施していません。しかしながら、本町におきましても、保護者の皆様の負担を少しでも軽減するため、すでに揃えているものもあります。具体的には、小学校や中学校において、国語辞典や画板、カスタネット、そろばんといった、授業で繰り返し使用する物品は、すでに一定量を学校備品として整備しており、必要な児童生徒がいつでも利用できる環境を整えています。また、ボンドなどの接着剤やセロハンテープといった消耗品につきましても、個人での使用頻度が少ないものは学校で用意しています。次に、PTAの皆さまと、この負担軽減について直接協議する場合は、これまで設けていませんでした。今後は、文部科学省の通知の趣旨を改めて踏まえ、まずは学校現場の教職員と協議を進めてまいります。その中で、学校の備品として整備することで子どもたちの学習環境がより良くなる物品や、一度きりの使用など、ご家庭にご負担いただくことが必ずしも適切ではない物品につきまして、基準の整理を行ってまいります。その上で、どのような備品整備が必要か、そして保護者の皆さまの負担をどう軽減していくか、学校と教育委員会が緊密に連携しながら、具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。それと、学校、新グラウンドのバックネット件ですが、学校の安全管理に関する貴重なご指摘を賜りましたことに、心より感謝申し上げます。ご指摘のありました運動場フェンスの葛につきましても、私どもも繁茂している状況を把握しています。議員ご懸念のとおり、この状態が続けば、台風などの強風によってフェンスが損壊、あるいは倒壊する危険性も否定できず、減災の観点からも極めて重要なご指摘であると、真摯に受け止めています。このご指摘を受け、直ちに学校に対し、安全確保を最優先とし、速やかに除去作業を行うよう指導していましたところ、直ぐに対応し、葛も一部枯れ始めています。今後とも気を付けていきたいと考えています。子どもたちが安全に安心して学校生活を送れる環境を守ることは、我々の最も重要な責務です。議員におかれましては、今後とも忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

喜田議長 和田建設課長。

(和田建設課長 登壇)

和田建設課長 藤元議員の『町道の管理について』のご質問にお答えします。議員のご指摘のとおり、町道沿道において樹木等の管理が不十分な箇所が増加している状況にあります。このような状況下で事故等が発生した場合には、所有者の責任が問われる可能性があるものと認識しています。町としましては、町道パトロール及び住民の皆様からの通報等により、危険な状態を把握した場合、当該樹木等の所有者に連絡し、適正な管理をお願いしているところです。樹木等の管理は、基本的には所有者が適切に行うべきものと考えていますが、通行の安全確保の観点から緊急に危険を解消する必要がある場合には、道路管理者として必要最小限の範囲で伐採等の対応を行っています。また、台風や強風時には倒木により通行に支障が生じる事案が度々発生しています。町道パトロールにおいて枯損木等を確認した場合には事前に伐採等の対応を行っていますが、全路線にわたる予防的な対策を恒常的に実施することは難しいのが現状です。議員ご提案のとおり、町道を占用する電力会社等と連携し、支障木対応について目的が重なる部分を制度化できれば、対応の効率化及び事故予防の効果が期待できるものと考えています。一方で、既に同様の連携を行っている他自治体の状況を確認いたしましたところ、費用負担が大きいことに加え、役割分担や運用方法などに課題が多いようです。本町におきましては、大型事業が継続していることから財政状況が非常に厳しく、継続的な費用負担を伴う対策の実施は現時点では難しいと判断しています。また、議員ご指摘のとおり、可能なところから対応を進める必要性は認識していますが、町道の支障木対策につきましては、国・県の補助事業や起債事業の対象とならず、伐採及び処理にかかる費用は全て町単独事業費での対応となっています。今後につきましては、森林環境譲与税等の活用など可能な範囲で予防対策に努め、引き続き安全で健全な道路管理に取り組んでまいります。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 2点再問させていただきます。先ほど、学校の学用品の件ですけど、既にいつかを備品にしているというお話でありましたけど、PTAとの話しはされていないというお話でした。これやっぱ保護者の皆さんとお話をすれば、先ほども紹介しましたけど、寄付を募って、それを貸与するとか、そういうこともできるかもしれませんので、やはりそういう負担を減らすという意味でも、そういう保護者の意見を聞くと、PTAの会なんかをやっていただいてやるということは非常に大事なのではないかというふうに思いますので、ぜひPTAとしてもそういう会がもてるようにお計らいをしていただきたいと思いますが、その件、1点目です。それと、雑木の繁茂の件、そして、電気を確保するということですけど、私、できるところからというふうに言わせていただいたのですが、先ほどもお話ししましたように電力会社は、個人でも、もし電線にかかるようなところがあれば、それは行ってすぐ切ってくれるということにならないと思いますが、それはやりますということですので、やっぱ町もそういうところを掴んでいると思いますので、所有者とお話をして、四国電力の下請けで四電工がやっていますが、そこをお願いをすれば、すぐにとはいかないと思いますが、切っていただけるといいますので、そういうこともまずはやっていただいたら良いのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

喜田議長 今津教育長。

(今津教育長 登壇)

今津教育長 先ほどの再問についてのお話をさせていただきます。PTAとの話ということで、保護者との負担を減らす、それと、保護者の意見を反映するという方向で大変良い話だなと私自身も思っていますので、今後、そのことについて検討していきたいと考えています。

喜田議長 和田建設課長。

(和田建設課長 登壇)

和田建設課長 電力会社が樹木を伐採していただけるという事例があると思うのですが、基本的には電線に当たっていたり、電線を痛める支障がある部分だけ伐採していただけるというような状態です。今後は、電力会社と相談しまして、そういった支障木がある場合、どこまで切っていただけるのかというのを相談していきたいと思います。

喜田議長 藤元議員。

藤元議員 再問ではないのですが、今の答弁の件ですが、町もある程度は電線に触れているところなんかを掴んでいると思いますので、やはりそこで電力会社と所有者の仲介役というような、そういう役割も果たしていただいたら良いのではないかと、先ほども言いましたけど、杉とか檜を元から切るといったら、電力会社も補償金を出さないといけないということになりますけど、電線にかかる部分を切る分、中切りと言いますが、その分は無償でやっていただけるということなので、所有者も納得していただけると思うのです。そういうところで、やっぱりできるところからやっていくと、そうでないとやっぱり木本議員も言っていましたけど、災害が起こってからいろいろ考えていたのでは、なかなか埒が明かないということで、やっぱり災害が起こる前に、できるところをやっていくということが大事だというふうに思いますので、その点はお願いして質問を終わります。